

## 会 議 録

1. 会議の名称 第1回熊取町廃棄物減量等推進審議会
2. 開催日時 平成30年8月23日(木) 午前10時から
3. 開催場所 熊取町公民館 2階 大会議室
4. 議題 案件(1) 役員選出について  
案件(2) 諮問  
案件(3) 第2期一般廃棄物処理基本計画の  
中間見直しについて  
案件(4) その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要 案件(1) 役員選出について  
・不在となっていた会長1名と副会長1名について、委員の互選により会長に関西医療大学教授の上田一仁委員が、副会長に自治会連合会会長の鈴木益久委員が選出されました。  
  
案件(2) 諮問  
・「第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」町長より会長へ諮問。  
  
案件(3) 第2期一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて  
・事務局から第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の概要について以下の説明を行い、質疑応答がありました。  
【説明内容】  
本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に基づきまして策定しているものでございます。また、本計画は、熊取町における一般廃棄物の排出抑制、減量化、再資源化並びに適正処理に関しての長期的、総合的な方向性を示すものでございます。  
続きまして、今回の中間見直しに係る経緯について

ご説明申し上げます。

第2期熊取町一般廃棄物基本計画につきましては、平成26年3月に目標年次を平成35年、計画期間10年として策定しております。計画策定から5年が経過する平成31年度に向けまして、今般、ごみ及び生活排水の一般廃棄物処理施設の広域化に係る方向性が定まったことや直近5年の処理実績を踏まえ、実態に即した中間的な見直しを行うものでございます。

次に、本計画の構成と中間見直しの要点についてご説明申し上げます。

別添資料としましてA4サイズ1枚ものの資料、「第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画の中間見直し概要について」をご覧ください。

まず、一つめの○、本町の一般廃棄物処理基本計画の構成についてでございますが、ごみ処理に係る本計画と生活排水処理に係る基本計画の2つの体系に区分されてございますして、2. 3. 4章がごみ処理、5. 6. 7章が生活排水処理に関する章となっております。ごみ処理基本計画は家庭、事業者、公共施設から排出される可燃ごみ、資源ごみ、粗大・不燃ごみについての処理計画でございます。また、生活排水処理基本計画は、し尿・雑排水の処理計画でございます。第1章では、計画策定の趣旨としまして、計画策定の目的や各種計画との位置づけ、計画期間などについて記載されております。続いて第2章は、ごみ処理の状況としまして、ごみ排出の状況、ごみの排出抑制・資源化の状況、収集・運搬の状況、中間処理の状況などから現状分析を行い、課題の抽出などをおこなっております。

第3章ごみ量の予測は、第2章で分析した現状から将来のごみ量の予測を、将来人口の予測を基に予測しております。

そして第4章がごみ処理基本計画となっております。第2章、第3章を踏まえて今後の計画期間満了までの具体的な施策を記載しております。つまり、第2章で分析をし、第3章で予測をたて、第4章の計画での施策を導き出すといった構成になっております。

第5章、こちらは生活排水処理の状況としまして、し尿・雑排水についての現状分析を行い、課題の抽出などを行っております。

第6章では、生活排水排出量の予測として、第5章で分析した現状から人口の予測を基に予測しており

ます。

そして第7章が生活排水処理に係る基本計画となっております。第5章、第6章を踏まえて今後の計画期間満了までの具体的な施策を記載しており、ごみ処理基本計画と同様の構成となっております。

今回の中間見直しに際しましては、先ほどご説明いたしました第2章ごみ処理の状況、第3章ごみ量の予測、第5章生活排水処理の状況、第6章生活排水排出量の予測の4つの章につきましては処理実績等に基づきまして数値の置き換え、課題の抽出等を主に行っておりますことを踏まえまして、委員の皆様におかれましては、第4章のごみ処理基本計画及び第7章の生活排水処理基本計画を中心に、ご審議を賜ればと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の〇、中間見直しの要点についてご説明いたします。

ここでは、今回の中間見直しに関する要点を箇条書きにまとめております。それぞれの項目について、関連するページ数を記載しております。

まず①でございます。一般廃棄物処理施設の広域化について、泉佐野市田尻町清掃施設組合と協議を行ってまいりました結果としまして、1)はごみ処理施設については平成42年度～の予定としまして、場所は泉佐野市上之郷の旧コスモポリス用地に施設を新設することとなっております。続いて2)はし尿処理施設について、平成33年度～の予定としまして、場所は泉佐野市末広公園前の既存施設での対応となっております。

続きまして②でございます。中間年度までの実績数値による時点修正としまして、1)は実績による数値の置き換え等ということで、第2章、3章、5章、6章において、実績値へ数値を置き換えするとともに、予測の修正と実態に即した文言の修正を行っております。対応ページについては多岐にわたるため、記載は省略しております。

続いて③でございます。新規啓発事業等の追加としまして、1)では食品ロスの抑制に関するPRを、2)では地域における集団回収の推奨を新たに追加しております。

続いて④でございます。レジ袋有料化の協力要請としまして、町内の事業者に対しまして、レジ袋有料化の協力要請することを検討する旨を追加してござ

います。

続いて⑤でございます。収集・運搬委託許可業者の明記としまして、今後の人口減少に伴い、一般廃棄物（ごみ・し尿）の収集・運搬量の減少が見込まれるなか、委託許可業者を増やす必要がないと考えられること、また、公衆衛生対策上、安定的な収集運搬体制が必要不可欠であるため、現行体制を保持することを明記しております。

続いて⑥でございます。目標値の下方修正でございます。こちらにつきましては、本計画策定から5年目となり、様々な施策を実施してまいりました現状の分析及び予測を今回改めて精査しましたところ、4つの目標値のうち、2. 事業系ごみ発生量、3. 公共施設ごみ発生量、4. 再生利用率については見直しを行う必要があるという結論に至り、今回下方修正させていただくものでございます。

その理由といたしましては、2. 事業系ごみ発生量は、1月あたり3,000キログラム又は45リットル袋500個以上を排出している多量排出事業者に対し、「本町の廃棄物の減量化及び適正処理条例」に基づき、事業系一般廃棄物の減量に関する計画書を提出していただくなどによりごみの排出抑制について意識づけを行ってまいりましたが、事業者からのごみ排出量については景気などに多分に影響を受けることなども考えられることから、今回の実績を踏まえ修正に至ったものでございます。

3. 公共施設ごみ発生量は、道路や学校の法面及び緑地等の公共施設の雑木の伐採作業について、従来業者委託していたものを、経費節減と迅速な対応の観点から職員による直営での作業に切り替えたことにより発生した樹木の幹等を粗大ごみとして搬入するようになったことから、粗大・不燃ごみが大きく増加しており、今後も直営での伐採作業は継続する見込みであることから、修正に至ったものでございます。

4. 再生利用率につきましては、本計画策定時に見込んでおりました集団回収量が高齢化や少子化などにより減少していると考えられること、また、平成28年6月に改定された大阪府循環型社会推進計画の目標値を踏まえ、修正に至ったものでございます。

**【質疑】**

**（梅田康雄委員）**

ごみ処理施設は平成42年度までに新しい施設を造る

ということであるがこの具体的な内容を説明していただきたい。

#### **事務局（住民部統括理事）**

環境センターは平成4年からの稼働しており、平成44年度まで現施設を使う計画でした。それ以降については町単独で立替えを行うか近隣と一緒に広域化での施設整備とするか検討を行っていたところ、泉佐野市田尻町清掃施設組合が田尻町にあるごみ処理施設を平成42年に新しい施設へ立替えを行う計画がありまして、立て替えの時期が近接していることから、数年前から熊取町も参画できないか検討の場を持ちまして、結果として昨年度の末に熊取町も参画のうえ、泉佐野市の上之郷、場所的には原子炉前から体育大学の交差点を犬鳴山の方にいき、阪和道下の交差点を右折し側道を進んでいくと以前コスモポリス工業団地を作る計画があり泉佐野市が確保していた土地があるんですが、計画が頓挫したことから一時牛とかを飼っていた時期もあった土地です。いまでもその土地の入り口部分にコスモ山といった牛の絵がかかれた看板がありますので、現地確認の際には目印となります。少し高台になった土地で計画では上部を削る造成を行って新施設を建設する計画になっております。体育大学の交差点から今の環境センターまでと新施設建設予定地までの距離を体育大学前の交差点から計りますと、新施設建設予定地の方が若干近くなります。

また経費的にも本町が単独で立替える見込額より、新施設で一緒にする費用とを比較しましたら、新施設を一緒にやる方が安くつきます。これは広域化で大きな施設を整備する場合は国の補助金を受けることができますが、本町が単独で建設する場合は補助金はございません。

また本町が単独で立替えを行う場合、今の場所で行うこととなりますが、皆様ご存じのように今回土砂崩れで2回も通行止めになり、住民の皆様にも大変ご迷惑をおかけしたんですけど、こういう道路事情も加味するにやはりコスモポリス跡の用地に新施設を整備する方が賢明であるということで、平成42年度からの熊取町のごみを上之郷の方へ搬入を目指して進めております。

#### **(梅田康雄委員)**

良い方向の話なので、もう少し早くすることはできないのですか。

**議長（上田会長）**

現施設も平成44年までは稼働できるということで、42年度に新施設が稼働すれば滞ることなく移行できるということですね。新施設ができるには道路も整備されるのですか。

**事務局（住民部統括理事）**

そういうこともあります。

ポイントとしましては、この計画の期間は平成35年度までの計画で、ごみ処理施設の整備はそれ以降の事になるるので、ごみ処理施設については計画には協議を行うとする表現にとどめておりますが、それに対しましてし尿につきましては平成33年度から同じ泉佐野市田尻町清掃施設組合へ搬入する形になっておりますので、し尿につきましては、基本計画の中に広域化を行っていく表現を行っております。

案件（4）その他

- ・事務局からの連絡事項として、以降の審議会日程について、第2回を平成30年10月16日、第3回を12月20日に予定している旨を説明し、出席の依頼を行った。

**【質疑】**

**渡辺豊子委員**

次の審議会までに資料を見せて頂いた上で意見があった場合は、事務局の方へ直接文書か何かで行っていいんですか。

**事務局（環境課長）**

次の審議会でご審議いただきますので、そこで審議いただくという事になります。皆さんご質問がございましたら、環境課の方にお問い合わせいただきましたら、こちらで回答させていただきます。個別にご質問いただきましたも皆様にこういう質疑回答をさせていただきますという形でお知らせしようと思っておりますので、ご質問あれば随時環境課の方に来て頂ければというふうに思います。

皆さんに送らせて頂いた意見・質疑回答も参考にお考えをまとめていただきまして次回審議会で審議いただくというふうに考えてございます。

8. 審議会の情報

名称  
根拠法令等

熊取町廃棄物減量等推進審議会  
廃棄物の減量化及び適正処理条例  
廃棄物減量等推進審議会規則

設置期間  
所掌事務

平成16年4月1日から  
本町における廃棄物の減量及び適  
正な処理その他町長が必要と認め  
る事項に関すること。

委員数

15名

9. 担当課

環境課